

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第26条に定める取締役会の招集権者および議長を代表取締役から取締役会においてあらかじめ指名された取締役へ変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、畑中伸介、須崎裕明、鈴木洋一、表利行、小野雄三、振吉高広、片岡春樹、青木芳久、石井秀雄の9名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として岡田修一の1名を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額の算定方法および内容改定の件

2014年6月27日開催の第12期定時株主総会において承認された当社の取締役および執行役員等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、当社の取締役および執行役員等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って「当社株式」が信託を通じて給付される制度であることを「当社株式、および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭」が信託を通じて給付される株式報酬制度に、算定方法および内容を変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	135,407	50	-	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案				(注)2	
畑中 伸介	123,471	11,773	-		可決(91.2%)
須崎 裕明	133,762	1,482	-		可決(98.9%)
鈴木 洋一	133,739	1,505	-		可決(98.8%)
表 利行	133,778	1,466	-		可決(98.9%)
小野 雄三	133,752	1,492	-		可決(98.8%)
振吉 高広	133,646	1,598	-		可決(98.8%)
片岡 春樹	133,773	1,471	-		可決(98.9%)
青木 芳久	134,549	695	-		可決(99.4%)
石井 秀雄	126,852	8,392	-		可決(93.7%)
第3号議案				(注)2	
岡田 修一	135,142	69	240		可決(99.9%)
第4号議案	129,649	5,806	-	(注)3	可決(95.7%)

(注)1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

3. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上